

## 平成 27 年 3 月 5 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 27 年 3 月 5 日（木）開会：午後 0 時 05 分 閉会：午後 1 時 23 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員 長	篠原正寛（政新会）
副委員長	河崎はじめ（市民クラブ改革）
委員	大石伸雄（政新会）
	西田いさお（むの会）
	野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
	八木米太郎（蒼土会）
	山田ますと（公明党議員団）

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

よつや 薫

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長	大野詔三
次 長	北林哲二
庶務課長	原田順子
議事調査課長	村本和宏

8 協議事項について

（1）常任委員会の在り方について

常任委員会の在り方について、5 常任委員会の実施準備として、各委員会の所管部局について協議しました。前回の委員会で、案 1 を支持又は了とする会派が 5 会派となり、残る 1 会派が同案でまとめることができるかについて持ち帰りとなっていました。実施後にも必要に応じて調整することもあり得るとのことで、案 1 でスタートすることについて了とされ、本委員会の結論としては案 1（下記）とすることとなりました。なお、本案は西宮市議会委員会条例の改正案として議会運営委員会に報告し、3 月定例会で提出することとなりました。

( 5 常任委員会の所管部局 )

委員会名 ( 仮称 )	所管
総務常任委員会	防災危機管理局、政策局、総務局、会計課、市議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、消防局
民生常任委員会	市民文化局、産業環境局、農業委員会
健康福祉常任委員会	健康福祉局、中央病院
教育こども常任委員会	こども支援局、教育委員会
建設常任委員会	都市局、土木局、上下水道局

( 2 ) 中間報告の取りまとめについて

本委員会の中間報告 ( 原案 ) について、各委員に説明しました。各委員はこれを持ち帰り、修正意見がある場合は 3 月 9 日中までに事務局に提出することとなり、軽微な修正の場合は事務局で各派持ち回りにより確定させることとし、修正が多岐にわたる場合や根幹にかかる内容があれば、3 月定例会中に再度本委員会を開催することとなりました。

また、未協議事項 ( 休日・夜間議会、子ども議会、議会コンサート、会派代表者会議のあり方、議会棟のセキュリティ、議員用の地下駐車場のあり方、会派の人数要件 ) については、議会運営委員会又は議会の広報・情報を専門的に取り扱う新しい組織ができれば、そこで取り扱っていただくことも可能であろう旨を中間報告に記載しておくこととなりました。

( 3 ) 議会基本条例について

議会基本条例について、前回の委員会以降に提出された意見 ( 6 件 ) について、条例案への反映を協議しました。協議の結果、条例案の修正はありませんでしたが、提出意見に対する市議会の見解について意見がまとまったため、3 月 16 日開催の議会運営委員会に報告し、3 月定例会最終日に条例案を提出することとなりました。

( 4 ) その他

議会活性化・透明化促進のための事業として、平成 27 年度から実施を予定している資料のデジタル化 ( IT 化 ) について、公募型プロポーザルによりシステムの選定を行うこととすること、選定のための審査委員会は事務局が主導となって設置し、議会の意見を反映させるために議会改革特別委員会の正副委員長にも加わっていただく旨、事務局から説明がありました。

以 上